

訓子府町合葬墓 料金表

焼骨 1 体	20,000円
焼骨 2 体	40,000円
焼骨 3 体以上	50,000円

※ 1 申請の上限額です

- ・ 使用料は申請時に納付していただきます。
- ・ 永代の使用料で管理料はかかりません。
- ・ 墓誌板を作成することにより氏名を掲示できます。使用料はかかりませんが墓誌版への名前入れ、設置にかかる代金が必要となり、申請者が直接業者へ支払います。希望される場合は石材店へ相談してください。作成枚数は 1 申請につき 1 枚です。